

事業進捗状況報告について

1 事業名

国際観光芸術専門職大学（仮称）整備事業（平成 30 年度審査事業）

【所管部局：企画県民部】

2 整備目的

但馬地域に専門職大学を設置し、芸術文化及び観光をつなぎ新たな価値を創造する専門職業人を養成するとともに、地域に根ざした教育研究活動の推進と地域及び国際社会への貢献を目指す。

3 整備概要

(1) 整備場所 豊岡市山王町

(2) 施設規模 敷地面積約 14,000 m²学舎 地上 4 階 延床面積 約 12,800 m²学生寮 地上 3 階 延床面積 約 3,900 m²

(3) 整備費

約 67 億円

(4) スケジュール

- | | |
|-------------------------|-------------|
| ・ 平成 30 年 9 月 | 総合事業等審査会 |
| ・ 平成 30 年 11 月～令和元年 6 月 | 基本設計、実施設計 |
| ・ 令和元年 10 月～令和 3 年 1 月 | 建築工事（予定） |
| ・ 令和 3 年 4 月 | 開学・供用開始（予定） |

【平成 30 年度総合事業等審査会における審査結果】

ツーリズム人材の充足が求められる中、自然と伝統文化等、多彩なツーリズム資源が集中する但馬地域に実践的な学びを担う高等教育機関を設置することは、今後の兵庫県の経済基盤の確立に必要となる。さらに、「城崎国際アートセンター」が立地し滞在する国内外アーティストとの芸術文化交流を行い、アートによる地域づくりが実現し新たな活力を生んでいることから、アートと観光による地域活性化の相乗効果を見込むことができる。こうした地域の資源を踏まえ、地域の稼ぐ力を引き出す機関の設置及び人材育成は県の政策課題である。

当該地域に高等教育機関がないことから、若者の県外を含む都市部への流出は深刻化しており、整備は地元住民や産業界、自治体からも強い要請がある。

こうしたなか、観光・アートの理解を持ち、地域の発展を牽引する人材の育成に必要な高等教育機会を提供するとともに、知的・文化拠点として地域課題の解決に取り組む当該専門職大学の整備は、地元をあげての支援や理解も期待できる有意義なものである。以上のことから、当事業の推進を妥当とする。

なお、事業推進にあたっては、次の点に留意されたい。

- ① 整備後の兵庫、但馬地域の将来像、それを実現する大学の役割や実現手法など、専門職大学の目指すべきビジョンを具体的に発信していくこと
- ② 演劇ワークショップを活用する教育や、育成する人材像など、大学の特色や教育手法を分かりやすく示していくこと
- ③ 県として事業を行う必要性、県の施策の中での専門職大学の位置づけ、将来見込まれる効果、地域との連携など、運営面を含む有効性を県民に分かりやすく説明していくこと

■ 参考添付：国際観光芸術専門職大学（仮称）設置認可申請の概要（R1.10.24 文部科学省提出）

1 基本事項

- (1) 大学名称 国際観光芸術専門職大学 (仮称)
International Professional College of Tourism and Arts
- (2) 所在地 兵庫県豊岡市山王町7-52
- (3) 開学年月日 令和3(2021)年4月1日
- (4) 学部学科 芸術文化観光学部 芸術文化観光学科
Faculty of Tourism and Arts
Department of Tourism and Arts
- (5) 定員等 入学定員 80 名 収容定員 320 名

2 設置の目的

- (1) 芸術文化及び観光をつなぎ、新たな価値を創造する、次に掲げる専門職業人の養成
- 芸術文化と地域の魅力を生かした新たな観光ビジネスを展開する人材
 - 芸術文化を生かした創造活動や文化施設等の有効な企画・運営等を展開する人材
 - 芸術文化や地域の魅力を世界に発信し、国内外からの新たな交流を生み出し、地域の活力を創出する人材
- (2) 地域に根ざした教育研究活動の推進と、地域及び国際社会への貢献
- 但馬地域をフィールドに、芸術文化及び観光をつなぐ新たなイノベーションを起こし、地域の活性化につながる教育研究活動を推進
 - 大学を核とする産学官連携及び小中高大連携の強化、生涯教育の充実、地域との協働等を推進
 - 地域リサーチ&イノベーションセンター(仮称)を拠点に、観光地経営及び芸術文化政策等の進展に寄与するローカル&グローバルなネットワークを形成

3 教育上の目的

演劇の手法を用いたコミュニケーション教育により、多様なステークホルダーとの対話を通じた合意形成能力等の向上を図りながら、芸術文化及び地域の魅力を発信し、国内外の交流を促進することで活力ある地域づくりに貢献する、次に掲げる能力を併せ持った専門職業人を育成

観光ビジネス能力

魅力ある地域資源や芸術文化コンテンツを生かし、一層の交流を創出し、観光消費を喚起するなど地域経済の持続的発展に寄与するビジネスモデルを企画・展開する能力

芸術文化創造・マネジメント能力

芸術文化の創造活動を通じて新たな価値を創造する力及び地域の文化振興を担うマネジメント能力

4 大学の理念

(1) 基本理念

- ① 芸術文化及び観光をつなぎ地域の活力を創出する専門職業人の養成
芸術文化と地域の魅力を生かした新たな観光ビジネスと、芸術文化の創造活動及び文化施設等のアートマネジメントを展開する人材の育成
- ② 地域のオープン・イノベーション拠点の形成
地域と一体となった地域リサーチ&イノベーションセンター(仮称)による創造活動
- ③ 地域の発展・繁栄及び新たな国際ネットワークの形成に貢献
ローカル&グローバルな価値創造及び情報発信により国内外の交流拡大

(2) 教育研究の実施方針

- ① 演劇の手法を取り入れたコミュニケーション能力の育成
 - ・1年次には全学生が演劇手法に用いた「コミュニケーション演習」を履修
 - ・プロフェッショナルとしての対話的コミュニケーション能力を培う
- ② 「理論」「実践」を繰り返して深化する新たな学びのスタイル
 - ・クォーター制を活かし、系統学修と実践学修を繰り返し、学びを深化
 - ・講義(60分)+アクティブラーニング(60分)の授業スタイルを基本
- ③ 段階的かつ重層的に体系化した実習重視の実践教育
 - ・観光、芸術文化、国際関連の各分野を重層的に配置し、専門実務から企画運営・マネジメントに至るまで段階的に体系化した実習カリキュラムを編成
 - ・卒業単位の1/3(40単位)に相当する実習カリキュラムを配置
- ④ 社会に新たな価値を実装し、ローカル&グローバルに展開する教育研究
 - ・「地域と創る大学」として教育研究活動を展開
地域リサーチ&イノベーションセンター(仮称)が推進エンジンとなり、地域が一体となってイノベーションを創出
 - ・「地域と伸びる大学」として教育研究活動を展開
地域社会をフィールドにした実践的な教育研究活動を展開し、地域を担う人材育成、まちづくり、地域活性化等へ貢献
 - ・「地域から世界、世界から地域へと新たな価値を発信する大学」として教育研究活動を展開
ローカル&グローバルな視点を持ち、国際社会に通用する専門職業人を養成、並びに価値創造及び情報発信のローカル&グローバルコハブ機能を発揮

5 ディプロマ・ポリシー

区分	内容
知識 技能	① 学士(専門職)として芸術文化及び観光に関する専門的な知識・技能を身に付けている ② 地域が抱える課題を認識し、探求する知識・技能を身に付けている ③ 語学力や情報処理能力を活用したコミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力を有している
思考力 判断力 表現力	① 情報を収集、分析し、的確な考察や論理的かつ合理的な意思決定ができる ② 有効に他者に伝達する表現力を有している ③ 芸術文化と観光を生かし、地域の活性化につながる方策を考えることができる
主体性 多様性 協調性	① 考え方や価値観の差異に対する相互理解を深め、多様性を理解、共感し、他者と協調、協働して行動することができる ② 高い職業倫理のもとで、専門的知識を生かして責任ある行動をとることができる ③ 外国人と交流、協働するなど、積極的に国際交流を行おうとする態度・姿勢を有している ④ 課題解決に主体的・積極的に取り組むことができる

6 卒業後の進路

分野	内容
観光 関係	① DMO、観光協会、商工会議所(商工会)、国・地方公共団体等 ② 観光振興コンサルタント、宿泊産業、旅客産業、旅行事業者、レジャーサービス業等
芸術文化 関係	① 劇団、芸能プロダクション、メディア産業(テレビ局等)、イベント企画会社等 ② 劇場・文化ホール等の文化施設等運営者、芸術文化団体、国・地方公共団体等
起業 事業創造	① 観光・芸術文化関係ベンチャー企業、一般企業(イベント・企画開発部門等)等

国際観光芸術専門職大学(仮称) 設置認可申請概要

7 学位の名称

芸術文化観光学士(専門職) Bachelor of Tourism and Arts

- アートマネジメントに関する識見を有し、芸術文化に関する創造、表現の技術に加え、観光に関する識見を有し、観光ビジネスを運営する知識・技術を修め、芸術文化と観光の双方を生かして地域活力の創出に取り組む専門職であることから、学位名を芸術文化観光学士(専門職)とする。
- 英語名称は、国際通用性に配慮し、Bachelor of Tourism and Artsとする。

8 カリキュラム・ポリシー

(1) 教育課程の編成方針

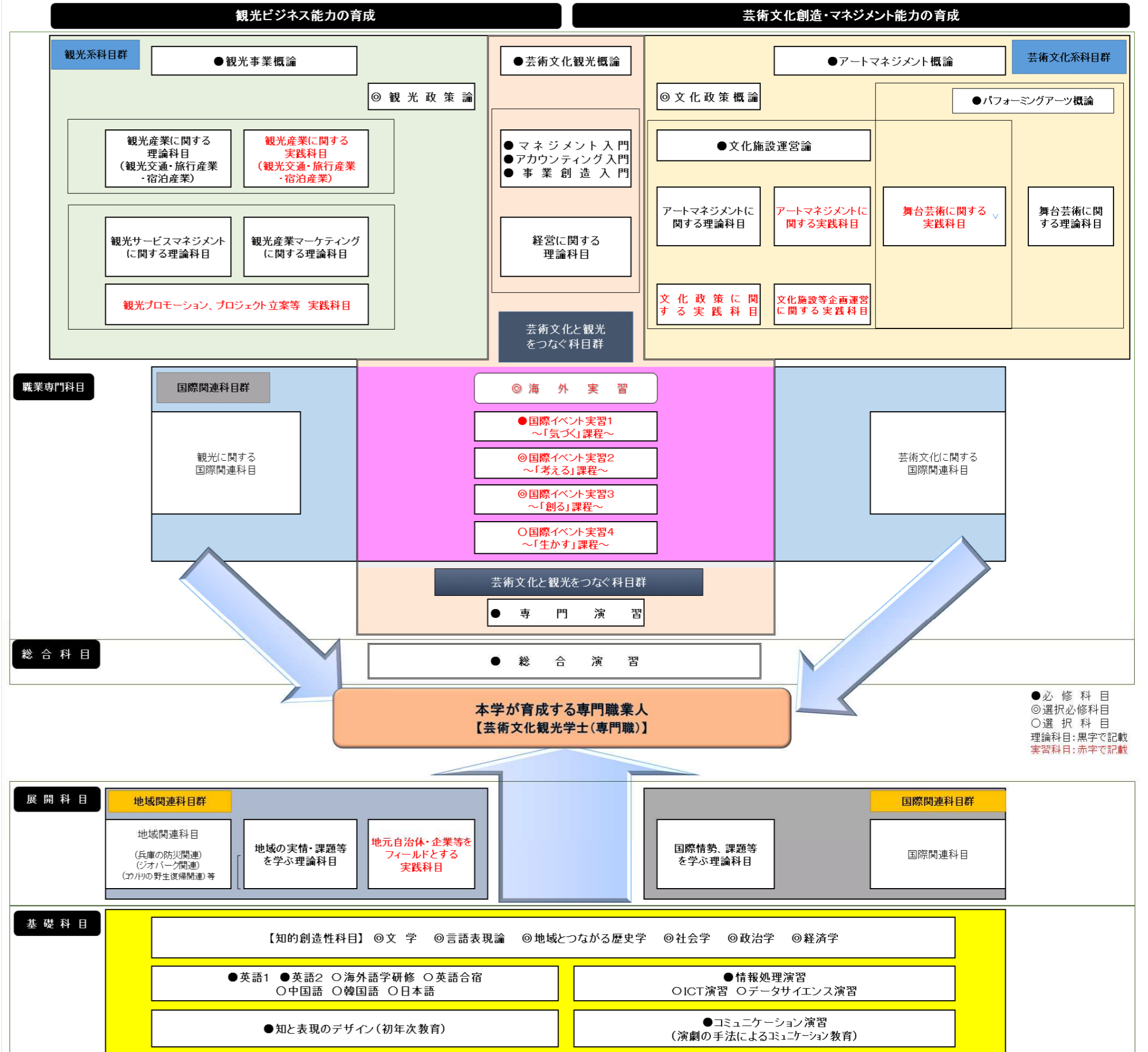
- ① 生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るための基礎となる「リテラシー科目」及び新たな価値創造につながる着想や思考を喚起する「知的創造性科目」を基礎科目に配置する。
- ② 芸術文化創造・マネジメント能力、観光ビジネス能力及び芸術文化と観光をつなぎ、社会に新たな価値を創造する能力を養成するための理論及び実践科目を職業専門科目に配置する。
- ③ 芸術文化及び観光とは異なる分野において、地域課題を探求し、グローバル課題の認識を深めることにより、専門職業人として創造的な役割を果たすための理論及び実践科目を展開科目に配置する。
- ④ 4年間の学修で得た知識、技能を総合し、実践的かつ応用的な能力を向上させる「総合演習」を総合科目に配置する。

区分	開講科目数(単位数)		卒業要件	
	理論演習	実習	最低取得単位数	必修科目要件
基礎科目	22(39)		20	7科目 17単位
職業専門科目	62(123)	33(77)	80	12科目 25単位
展開科目	12(24)	3(6)	20	1科目 2単位
総合科目	1(4)		4	1科目 4単位
計	97(190)	36(83)	124	21科目 48単位

【教育コンセプト】

- 第1段階: 気づく (現状を踏まえ課題に気づく)
- 第2段階: 考える (見えてきた課題を探求し、解決策を考える)
- 第3段階: 創る (課題を解決するための企画立案を行う)
- 第4段階: 生かす (実現性があり持続可能な解決策を仕立てる)

教育課程の編成の考え方(必修科目・選択必修科目を中心に)



国際観光芸術専門職大学(仮称) 設置認可申請概要

9 教員の編成

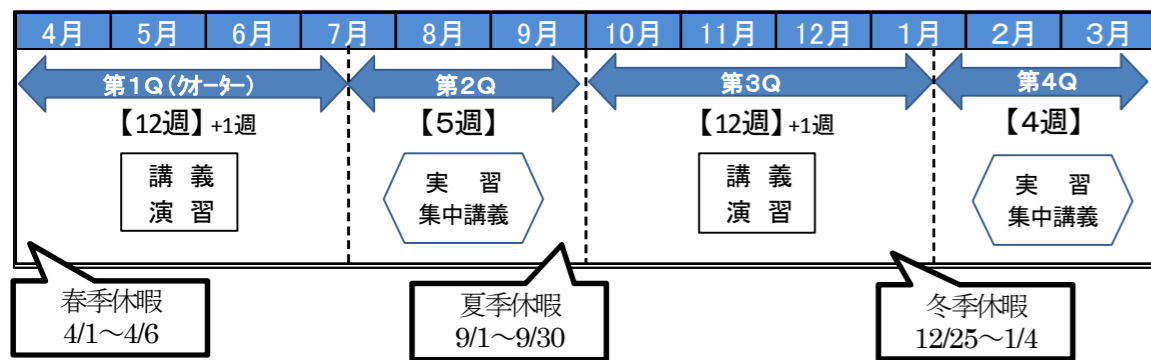
- ①学長候補者は平田オリザ
- ②専任教員として41人を採用予定
※うち21人が専攻分野の実務経験と高度な実務能力を有する実務家教員
- ③観光分野(経営分野含む)の教員は19人(うち実務家11人)、
芸術文化分野の教員は19人(うち実務家10人)

専任	学問分野別教員数(人) ※()は実務家教員					計
	観光		芸術 文化	語学	情報	
	観光	経営				
教授	5(2)	3(2)	5(2)			13(6)
准教授	2(1)	1(1)	4(3)	1	1	9(5)
講師	1(1)	1(1)	6(3)	1		9(5)
助教・助手	3	3(3)	4(2)			10(5)
計	11(4)	8(7)	19(10)	2	1	41(21)

10 教育方法・履修指導・研究指導方法等

(1) 教育方法

- ①1学年80名・少人数(14名程度)によるクラス編成
- ②1コマ60分による1学年4期のクォーター制の導入
- ③履修登録単位の上限 年間48単位



【単位の計算】 講義: 2単位 [60分×2限連続×12週]
 演習: 1単位 [60分×2限連続×12週]
 実習: 2単位 [8時間/日×5日×2週]
 外国語: 2単位 [60分×2限連続×2回/週×12週]

(2) 学生寮における教育

- ・1年次は原則全員入寮し、寮内において反転授業を実施
- ・留学生を受け入れ、共同生活を通じて多様性を養成

(3) 海外実習等の実施

- ・全学生が原則、海外実習又は海外語学研修を履修

11 教育課程連携協議会の設置

地域社会との連携により、教育課程を編成し、円滑かつ効果的に教育を実施するため、芸術文化活動を推進する団体、観光関連事業者、地元
の地方公共団体、商工団体、その他地域関係者等(計16人)で構成する教育課程連携協議会を設置

【審議事項】

- ① 芸術文化活動を推進する団体、観光関連事業者及び地域社会との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項
- ② 芸術文化活動を推進する団体、観光関連事業者及び地域社会との連携による授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項並びに
その実施状況の評価に関する事項

12 アドミッション・ポリシー

(1) 受入方針

芸術文化や地域資源を生かした新たな価値創造を通じて、自らの夢を実現し、地域の課題を解決するとともに、国際社会で活躍しようとする意
欲を有する学生を受け入れる。

(2) 求める能力

本学の教育目標に理解を示し、学修に取り組もうとする、次のような資質・能力・態度を備えた者を受け入れる。

- ① 高等学校までに学習した基礎学力を身に付けている人(知識・技能)
- ② 専門職大学での学修に必要な柔軟な思考による創造力、判断力、コミュニケーション能力を身に付けている人(思考力・判断力・表現力)
- ③ グローバルな視野をもって異なる文化や多様な価値観に対する理解を深め、交流を促進しようとする強い意欲を持っている人(主体性・多様性・協働性)
- ④ 地域の経済活動に積極的に参画し、地域の課題解決に取り組もうとする強い意欲を持っている人(主体性・協働性)
- ⑤ 専門職業人となるために必要な知識と技能の修得に強い意欲を持っている人(主体性)

13 入学者選抜方法 (※今後、変更する可能性あり)

(1) 令和3(2021)年度入学試験 ※令和4(2022)年度から共通テストを活用予定(試験科目は未定)

① 一般選抜

A 日程

[実施時期] 1次: 2月上旬、2次: 2月下旬
 [募集] 35人
 [試験会場] 1次: 豊岡・神戸・東京、2次: 豊岡
 [試験科目] 1次: 学科試験(文系科目)
 2次: 集団面接・小論文
 ※英語外部検定試験の活用を検討

B 日程

[実施時期] 3月上旬
 [募集] 5人
 [試験会場] 豊岡・神戸
 [試験科目] 学科試験(文系科目)
 ※英語外部検定試験の活用を検討

② 学校推薦

[実施時期] 12月中旬
 [募集] 20人
 [試験会場] 豊岡
 [試験科目] グループワーク・小論文・面接
 ※英語外部検定試験の活用を検討

③ 総合型選抜(AO)

[実施時期] 1次: 10月中旬、2次: 10月下旬
 [募集] 20人
 [試験会場] 豊岡(2次)
 [試験科目] 1次: 書類選考(志望理由書等)
 2次: グループワーク・小論文・面接
 ※英語外部検定試験の活用を検討

【留学生】総合型(AO)選抜において、外国人留学生の入試を実施 [募集] 若干名 ※一定の日本語能力を要する

【社会人】科目等履修制度により受け入れ。書類審査及び必要に応じて面接審査により選考

国際観光芸術専門職大学(仮称) 設置認可申請概要

1.5 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

① 校地

- 校地面積：7,370.69 m²

② 運動場

- 大学周辺の市有グラウンド等を利用
- 校舎内にトレーニング室を設置

(2) 校舎等施設の整備計画

① 全体計画

●構造規模

学舎	教育研究棟：鉄骨造4階建て	延床面積	8,469.35 m ²
	実習棟：鉄筋コンクリート造2階建て	延床面積	3,446.35 m ²
学生寮(定員105名)	：鉄骨造3階建て	延床面積	3,479.52 m ²

●整備スケジュール

工事着手 令和元年10月中旬

工事完成 令和3年1月29日(予定)

② 講義等に必要な教室の整備計画

種別	名称	室数	面積
講義等	大教室(定員100名)	3室	363.39 m ² 1室平均 121.13 m ²
	中教室(定員50名)	6室	425.07 m ² 1室平均 72.51 m ²
	小教室(定員25名)	6室	296.02 m ² 1室平均 49.34 m ²
	情報演習室兼語学学習室	1室	118.26 m ²

③ 実習等に必要な教室の整備計画

種別	名称	室数	面積	設備
実習等	劇場(定員220人) (キャットウォーク階含む)	1室	577.54 m ²	舞台装置、音響照明、仮設客席
	実習室1	1室	114.29 m ²	電動鋸、溶接器具等製作道具
	実習室2	1室	71.75 m ²	ミシン等製作道具
	実習室3	1室	44.44 m ²	煮沸器具等製作道具
	たたき場	1室	68.65 m ²	電動鋸、溶接器具等製作道具(長尺物)
	実習室(小劇場)	1室	130.06 m ²	バトン、音響照明、仮設客席、暗幕
	スタジオ (定員25人)	2室	244.63 m ²	大 134.95 m ² 小 109.68 m ² 姿見鏡、補助手摺り
	楽屋	4室	158.98 m ²	化粧台、姿見鏡、シャワー室、トイレ

④ 教員研究室等の整備計画

種別	名称	室数	面積
研究室等	教員研究室(1人部屋)	33室	668.35 m ² 1室平均 20.25 m ²
	教員研究室(4人部屋)	8室	278.81 m ² 1室平均 34.85 m ² (8.7 m ² /1教員)
	共同研究室	5室	196.60 m ² 1室平均 39.32 m ²
	オープンスペース	5エリア	265.53 m ² 最大 99.47 m ² 最小 34.78 m ²

⑤ その他の施設

種別	名称	室数	面積
学修支援	図書室(収蔵可能冊数7万冊)	1室	1,245.08 m ²
	自習室	1室	120.79 m ²
	ラーニング・コモンズ	1室	209.42 m ²
	地域リサーチ&イノベーションセンター	1室	40.05 m ²
	PBL室	8室	152.88 m ² (1室平均 19.11 m ²)
	実習支援センター	1室	28.19 m ²
	国際交流センター	1室	38.23 m ²
	エクステンションセンター	1室	38.50 m ²
	キャリアセンター	1室	91.90 m ²
	福利厚生	医務室	1室
大学生協		1室	116.32 m ²
喫茶室		1室	152.23 m ²
トレーニング室		1室	107.94 m ²
更衣室・シャワー室		2室	196.52 m ²
部室		6室	99.50 m ²
学生自治会		1室	24.61 m ²
学祭実行委員会		1室	22.98 m ²

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

① 図書等の資料

- 図書の種類 一般図書、専門図書、視聴覚資料
学術雑誌(電子ジャーナル含む)

② 図書館の整備

- 規模 図書室面積 1,245.08 m²
収蔵可能冊数約7万冊



全体 外観イメージ



学生寮 外観イメージ



大学 外観イメージ



事業名 (審査日)	審査結果	審査結果への対応状況等		
		審査時点での事業計画内容	実施段階での事業内容	
国際観光芸術専門職大学（仮称） 整備事業 (H30.9.13)	<p>ツーリズム人材の充足が求められる中、自然と伝統文化等、多彩なツーリズム資源が集中する但馬地域に実践的な学びを担う高等教育機関を設置することは、今後の兵庫県の経済基盤の確立に必要となる。さらに、「城崎国際アートセンター」が立地し滞在する国内外アーティストとの芸術文化交流を行い、アートによる地域づくりが実現し新たな活力を生んでいることから、アートと観光による地域活性化の相乗効果を見込むことができる。こうした地域の資源を踏まえ、地域の稼ぐ力を引き出す機関の設置及び人材育成は県の政策課題である。</p> <p>当該地域に高等教育機関がないことから、若者の県外を含む都市部への流出は深刻化しており、整備は地元住民や産業界、自治体からも強い要請がある。</p> <p>こうしたなか、観光・アートの理解を持ち、地域の発展を牽引する人材の育成に必要な高等教育機会を提供するとともに、知的・文化拠点として地域課題の解決に取り組む当該専門職大学の整備は、地元をあげての支援や理解も期待できる有意義なものである。以上のことから、当事業の推進を妥当とする。</p> <p>なお、事業推進にあたっては、次の点に留意されたい。</p>	<p>① 整備後の兵庫、但馬地域の将来像、それを實現する大学の役割や實現手法など、専門職大学の目指すべきビジョンを具体的に発信していくこと</p>	<p>① 基本構想案（H30.8）において、目指す大学像として次のとおり記載。同構想についてシンポジウムや市民向けプレカレッジ、各種団体の会合等での説明や各種媒体を通じた周知を積極的に実施し、県民等に発信していく。</p> <p>ア 兵庫県の地域資源を活かしたビジネスやアート分野で新たな価値を創造できる自立した人材を育成し、地域の経済的発展、芸術文化を通じた豊かな県民生活の實現に貢献</p> <p>イ 舞台芸術の技法を活かしたコミュニケーション力の向上に取り組むとともに、地域産業の現場での実習を中心とした学びを通じて高度な専門職業人材を育成</p>	<p>① 昨年度の基本構想案策定（H30.8）以降、シンポジウムや市民向けプレカレッジ、各種団体の会合等における説明をはじめ、チラシ・リーフレットやHP等を活用した周知を行ってきた。今般、文部科学省に提出した国際観光芸術専門職大学（仮称）設置認可申請書（R1.10.24）においては、本学は社会に新たな価値を実装し、ローカル&グローバルに展開する教育研究を實踐していくこととし、その目指すべき姿を次のとおり記載しており、知事定例記者会見（R1.10.28）における記者発表を皮切りに、様々な機会を捉えて積極的に発信していく。</p> <p>ア 「地域と創る大学」の實現 次により、大学が持つ「ノウハウ」と地域社会の「ヒト」「モノ」「カネ」の好循環を創出し、地域活性化に貢献するイノベティブな「地域と創る大学」を目指す。 a 地域リサーチ&イノベーションセンター（仮称）を設置し、芸術文化と観光を生かして地域課題を解決するプラットフォーム機能を發揮 b 地域の劇場・文化ホール等のアートマネジメント、地方自治体の文化政策の支援 c 地域のインキュベーション施設を活用した起業支援等を展開し、教員、学生、産業界、行政、地域住民など多様なステークホルダーと協働した新たな知の創出、人材育成、イノベーションの創出</p> <p>イ 「地域と伸びる大学」の實現 次により、地域の人材育成やまちづくり、地域経済の発展に貢献する「地域と伸びる大学」を目指す。 a 学生はもとより、地域の高校生、起業家等と協働し、観光プラン、イベント企画等を實踐 b 著名な知識人による公開授業、大学発の舞台芸術、展覧会の開催など、地域住民の生涯学習の場として開放し、地域に感動や希望、喜びを提供 c 地域が一体となって開催する国際演劇祭の企画運営への教員・学生の実習を通じた参画</p> <p>ウ 「地域から世界、世界から地域へと新たな価値を発信する大学」の實現 次により、グローバルなネットワークの中で地域創生を實現する力を發揮する人材を養成すると同時に、ローカル&グローバルな価値創造及び情報発信のハブとなる「地域から世界、世界から地域へと新たな価値を発信する大学」を目指す。 a 地域社会と国際社会の実情や課題等の理解を深めつつ、あわせて国際社会の構成員として多様な主体と良好な関係を構築できるようコミュニケーション能力を養成 b 観光や芸術文化分野の専門職業人となるための基礎となる語学能力を徹底的に学び修得 c 「英語合宿」や「海外語学研修」を通じて実践的な言語スキルを磨き、国際社会で活躍できる人材を養成</p>

事業名 (審査日)	審査結果	審査結果への対応状況等	
		審査時点での事業計画内容	実施段階での事業内容
国際観光芸術専門職大学(仮称)整備事業 (H30.9.13)	② 演劇ワークショップを活用する教育や、育成する人材像など、大学の特色や教育手法を分かりやすく示していくこと	<p>② 基本構想案(H30.8)において、大学の特色や教育内容・方法、育成する人材像として次のとおり記載。同構想についてシンポジウムや市民向けプレカレッジ、各種団体の会合等での説明や各種媒体を通じた周知を積極的に実施し、県民等に発信していく。</p> <p>【大学の特色、教育内容・方法】</p> <p>ア 演劇の手法を取り入れたコミュニケーション力の強化 1年次に全員が「演劇コミュニケーション演習」を履修。実際に身体を動かすワークショップ形式の授業を織り交ぜながら、学生のコミュニケーション力を磨き、現代社会を生きぬく人間力を養成</p> <p>イ 実習中心の実践的な教育課程 世界に誇る文化施設や多彩な地域資源を活用し、地域産業と連携した充実した実習プログラムを展開。国際演劇祭の運営など現場体験実習に重点を置いたアクティブラーニングによる実践的かつ体系的な実習プランを提供。十分な実習時間を確保し、その効果を高めるためにクォーター制を導入し、第2、第4クォーターにおいて独創的な集中プログラムを配置</p> <p>ウ 新たな価値創造を実現する学修内容 1年次は問題を発見する「気づく」力、2年次はその中から課題を特定し、解決に向けたアイデアを創造する「考える」力、3年次は解決策を絞り込む「創る」力、4年次は「ヒト」「モノ」「カネ」を最適にマネジメントし、解決策に息を吹き込み、実現性のあるプロジェクトに仕立てていく「生かす」力を効果的に身につけることができる学修内容を設定</p> <p>【育成する人材像】</p> <p>ア 舞台芸術の学修から得られる豊かな感性やコミュニケーション力等を基礎として、多彩な地域資源の魅力を最大限に引き出した観光ビジネスモデルを創造できる人材</p> <p>イ 公共文化施設等のアートマネジメントやパフォーマンスアーツの創造・実践活動にあたりながら、アートと地域をプロジェクトマネジメントでつなぎ、社会に新たな価値を創造できる人材</p>	<p>② 昨年度来の取組に加え、国際観光芸術専門職大学(仮称)設置認可申請書において本学の特色等について次のとおり記載し、様々な機会を捉えて積極的に発信していく。</p> <p>【教育方法】</p> <p>ア 演劇の手法を取り入れたコミュニケーション能力の育成 1年次に全員が演劇手法による「コミュニケーション演習」を履修。実際に身体を動かすワークショップ形式の授業を基本に、学生の対話的コミュニケーション能力を磨き、他者の考え方や立場を理解しながら、将来にわたってプロフェッショナルとして自分らしく生きていく力を養成</p> <p>イ 「理論」「実践」を繰り返して深化する、新たな学びのスタイル クォーター制の学期特性を活かし、第1クォーター及び第3クォーターは、講義、演習科目を配置、第2クォーター及び第4クォーターは、集中講義、臨地実務実習を配置。授業時間についても、講義とアクティブラーニングを交えながら、60分の連続授業(授業60分間・休息10分間・授業60分間)を基本</p> <p>ウ 段階的かつ重層的に体系化した実習重視の実践教育 現状と課題認識等を目的とする「気づく」実習課程から、実現性と持続性のある課題対応策の立案等を目的とする「生かす」実習課程に至るまで段階的な実習科目を配置。その段階に応じて観光分野、芸術文化分野及び国際関連分野を重層的に体系化し、質・量(卒業単位の1/3)ともに充実した教育課程を編成。こうした実践教育に重点を置いた教育課程を履修することで、芸術文化と観光をつなぎ、新たな価値を創造する実践的な能力を養成</p> <p>【育成する人材像】 本学は、舞台芸術の学修から得られる豊かな感性やコミュニケーション能力等を基礎として、芸術文化及び観光をつなぎ、社会に新たな価値を創造できる、具体的には次に掲げる専門職業人を育成する。</p> <p>ア 芸術文化と地域の魅力を生かした新たな観光ビジネスを展開する人材 滞在交流型イベント等を推進する地域の主体的取組の活性化や、誘客拡大に向けたブランディング、プロモーション等の展開により、訴求効果が高いオーダーメイド観光や歴史、芸術文化など魅力ある資源を活かした外国人旅行者等による域内消費の拡大につなげる人材 特に近年、国際的な芸術祭を生かした滞在型イベントが注目される中、豊岡市において「豊岡演劇祭」が今年度よりスタートし、“演劇のまち”に向けた取組が本格化。こうした芸術文化をコンテンツに据えた観光ビジネスへの地域の期待は一層高まりつつあり、芸術文化と地域の魅力を生かした新たな観光ビジネスを展開する人材</p> <p>イ 芸術文化を生かした創造活動や文化施設等の有効な企画・運営等を展開する人材 魅力ある公演企画や芸術文化創造活動を展開して文化施設等の本来機能を発揮し、国内外から多くの来訪者を呼び込むことができるアートマネジメント人材 さらに、芸術文化活動の振興のみならず、地域の多様な主体と協働して、観光、まちづくり、産業など各関連分野における施策と芸術文化の有機的な連携を図りながら、新たな交流を創出し、豊かな文化政策の実現に貢献する人材</p> <p>ウ 芸術文化や地域の魅力を世界に発信し、国内外からの新たな交流を生み出し、地域の活力を創出する人材 大学を拠点とした国籍、世代等を超えた人々の交流や世界的アーティストと地域の協働、国内外の多彩な観光・芸術文化プログラムや国際文化交流・協力の推進など、諸外国を魅了する芸術文化や地域資源を世界に発信し、国内外から新たな交流を生み出すことで、地域の活力を創出する人材</p>

事業名 (審査日)	審査結果	審査結果への対応状況等	
		審査時点での事業計画内容	実施段階での事業内容
国際観光芸術専門職大学(仮称)整備事業 (H30.9.13)	③ 県として事業を行う必要性、県の施策の中での専門職大学の位置づけ、将来見込まれる効果、地域との連携など、運営面を含む有効性を県民に分かりやすく説明していくこと	<p>③ 基本構想案(H30.8)において、大学の必要性について次のとおり記載。同構想についてシンポジウムや市民向けプレカレッジ、各種団体の会合等での説明や各種媒体を通じた周知を積極的に実施し、県民等に発信していく。</p> <p>ア 但馬地域をフィールドにした観光地域づくりの展開 魅力あふれる多彩なツーリズム資源に恵まれた但馬地域において、地域と大学が一体となって、地域の稼ぐ力を引き出せるDMOを拠点としつつ、様々な地域資源を最適に組み合わせた観光地域づくりに取り組む</p> <p>イ 舞台芸術の創造活動による豊かな地域社会の実現 劇場・文化ホール等のリニューアル期を捉え、施設の機能強化、活性化等による舞台芸術の創造活動の充実を図り、もって心豊かな県民生活及び活力ある地域社会の実現に取り組む</p> <p>ウ 観光と芸術文化で新たな価値を創造する知と人材育成の拠点 観光と芸術文化で地域の魅力を最大限に引き出し、新たな価値を創造することで地域の課題に応じていくオープンプラットフォームを形成するとともに、その担い手となる専門職業人材を育成</p>	<p>③ 昨年度来の取組に加え、国際観光芸術専門職大学(仮称)設置認可申請書において、本学の有効性等について次のとおり記載し、様々な機会を捉えて積極的に発信していく。</p> <p>【設置の目的・必要性】</p> <p>ア 芸術文化及び観光をつなぎ、新たな価値を創造する専門職業人の養成 「人生100年時代」及び「Society5.0」の到来も見据え、将来にわたり豊かで活力のある地域社会を築くため、「演劇のまち」として芸術文化と観光によるグローバルな取組が進展しつつある但馬をフィールドに、演劇を活用した対話的コミュニケーション能力を身に付け、芸術文化や地域の魅力を生かした新たな観光ビジネスを展開する能力、芸術文化を生かした創造活動や文化施設等の有効な企画・運営等を展開する能力を併せ持ち、芸術文化や地域の魅力を世界に発信し、国内外からの新たな交流を生み出し、地域活力を創出する専門職業人を育成する4年制高等教育機関を設置</p> <p>イ 地域に根ざした教育研究活動の推進と、地域及び国際社会への貢献 芸術文化と観光をつなぐ創造活動が進展する但馬地域をフィールドに教育研究活動を行い、芸術文化を生かした滞在交流型の新たなビジネスモデルの形成、及び芸術文化の創造活動をはじめ、様々な地域資源を活用した観光産業のイノベーションを実現するとともに、効果的な情報発信を通じた国内外のマーケットを育成 また、「地域リサーチ&イノベーションセンター(仮称)」を学内に創設し、大学の持つリソースやネットワークを活かし、地域の小中高等学校や様々な県民と連携した生涯教育環境の充実や、地方公共団体や地域産業、NPO等を含む関係機関相互の連携強化など、魅力ある観光地域づくり及び地域文化政策を担うネットワークを形成</p> <p>【県施策における位置付け】 本学の研究教育活動及び地域活性化に向けた取組等について、本県施策の中で次のように位置付けている。</p> <p>ア 兵庫県地域創生戦略(平成27(2015)年度～平成31(2019)年度) 「兵庫県地域創生戦略」のアクション・プランにおいて、「人口減少の著しい地域等において、地域創生に資する産業分野の専門人材の育成に向け、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関(専門職大学)の構想の具体化を推進」と定め、県として、活力ある地域社会を実現するために、本学の創設に向けた本格的な準備を進めていく方針を明示</p> <p>イ 活力あるふるさと兵庫実現プログラム(平成29(2017)年度～令和3(2021)年度) 21世紀兵庫長期ビジョンと地域創生戦略を踏まえ、5年間の県政の重点施策の目標と工程を示す「活力あるふるさと兵庫実現プログラム」において、地域創生の本格化に向けた人材確保対策として、高度な職業能力を育成するために、世界に通用する専門職大学の開設を目標に設定</p> <p>ウ 第3期「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」(令和元(2019)年度～令和5(2023)年度) 教育基本法の規定に基づき策定された第3期「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」において、高等教育(大学)の推進を図るため「専門職大学の設立」を取組内容に掲げ、「産業構造が急速に転換する中、優れた専門技能をもって新たな価値を創造することができる専門職業人を養成するために専門職大学を設立し、教育の充実等を図る。」ことを明記</p>